

(様式1)

自己評価表

(新居浜特別支援学校川西分校)

学校番号(54)

教育方針	1 生きる力を身に付けるために、学ぶ意欲、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む。 2 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・人間性」等の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びを実践する。 3 一人一人がもつ可能性を伸ばすために、障がいの状態や発達等に応じた指導・支援の充実を図る。 4 自立と社会参加を実現するために、一人一人の学びの連続性の確保に努める。	重点目標	地域に生き、地域に貢献する児童生徒の育成 ～人をつなぐ、授業をつなぐ、思考をつなぐ～ 〈小学部〉 個を生かし、人と関わりながら生き生きと生活する力を育む。 〈中学部〉 集団の中で学ぶ意欲を高め、人と協働したくましく生きる力を育む。 〈高等部〉 社会参加を目指し、主体的に自己選択・自己決定し豊かに生きる力を育む。
-------------	--	-------------	--

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習指導	個に応じた指導の充実	○児童生徒一人一人に配慮し、授業の工夫・改善に努める。また、個別の指導計画を有効活用できるように、目標設定・実施・評価・改善のPDCAサイクルを機能させる。	B	・個別の指導計画の目標設定を丁寧に行い、目標に沿った学習の展開、観点に即した評価、来期以降への工夫・改善へとつなげることができた。	・目標をより具体的で期間内に達成可能なものにするとともに、目標の達成に必要な学習内容を、教科等横断的な視点で組み立てるよう努める。また、地域等の外部の人的・物的資源を効果的に活用した指導計画の立案に努める。
	分かる授業・楽しむ授業の実践	○学習指導要領に即した教育内容や評価の3観点等について意識の向上を図り、授業を充実させる。 ○個々の実態や障がいの特性に応じた教材・教具を工夫し、併せて一人一台端末やその他のICT機器を効果的に活用する。	B	・学習指導要領の内容や評価の3観点については、機会をとらえて議題に掲げ、実践につながるよう努めた。評価の在り方について理解が進んだ。 ・1人1台端末の活用が進み、個々での使用とともに、行事の分散開催などでの遠隔合同授業も無理なく行えるようになった。保護者にも認められる結果となった。	・学習評価の充実を図るため、引き続き、評価の観点の明確化や妥当性の確認、実践事例の蓄積や共有等を行う。様々な視点から適切な評価が行えるよう、担当者間で検討する。 ・障がいによる学習・生活上の困難を改善し、指導効果を高めるためのICT活用を推進する。VOCAとしての使用の他、個に応じたアプリ等の活用、他者と触れ合うための遠隔合同授業など様々な用途で活用を進め、具体的な事例を共有する。

児童生徒指導	発達に即した特別活動・生徒指導の推進	<p>○学校行事や児童生徒会活動等に対して児童生徒が参加しやすいように内容を工夫し、児童生徒が主体的に取り組めるように必要な支援を行う。</p> <p>○保護者懇談や家庭訪問を適宜実施し、保護者と情報共有しながら児童生徒の実態に応じた指導支援を実践する。また、川西分校日記や連絡帳等を活用し、児童生徒の様子を積極的に情報発信する。</p>	B	<p>・様々な活動を通じて、児童生徒が主体的に取り組める工夫をした。文化祭については、分散開催で実施し、学習発表や作品展示、作業班販売などを通して、児童生徒に必要な支援を行ったり、一人一人の実態に応じた補助具を準備したりした。ICT機器を活用し、分散型の集まりやリモートでの活動を取り入れ、児童生徒が参加しやすい環境となった。</p> <p>また、児童生徒会会則を改訂し、児童生徒会活動に参加しやすい環境を作り、児童生徒が主体的に活動できるように工夫した。</p> <p>・連絡帳で学校での児童生徒の様子を保護者に丁寧に伝えたり、川西分校日記を活用して行事等の様子を写真等で公開したりした。また、懇談等を活用して保護者との情報交換を密にして、児童生徒の実態に応じた指導支援に取り組んだ。</p>	<p>・引き続きICT機器を活用したり、Zoomなどの機能を使ったりして、児童生徒が行事等に参加しやすい環境づくりを工夫する。また、一人でも多くの児童生徒が児童生徒会活動や委員会活動等に主体的に取り組めるように環境づくりを行う。今後も、全校朝礼や児童生徒会の中心となる学部を学期ごと交代で回していく。</p> <p>・積極的に学校の情報を発信し、行事の様子を川西分校日記等で公開したり、学校YouTubeを活用したりする。また、連絡帳や家庭訪問、懇談、マチコミメール等で保護者との情報共有を深め、児童生徒の実態に応じた指導支援を行う。</p>
	人権・同和教育の充実	<p>○県の「令和4年度人権・同和教育の手引」に基づき、教職員一人一人が人権意識を高め、校内外の研修に1回以上参加する。</p>	B	<p>・校内人権教育研修会を2回実施し、第1回人権教育研修会では、内閣府主催の令和4年度拉致問題に関する教員等研修に連携し、拉致被害者の講話等を拝聴した。校内研修等で、幅広い人権問題について取り上げ、教職員一人一人の人権意識が高まった。</p>	<p>・人権・同和教育についての様々な研修会の案内を行う。また、教職員一人一人の人権意識の向上を目指し、校内人権教育研修会では、幅広い人権問題について取り上げ、教職員の人権意識の向上に努めたり、児童生徒一人一人の人権を尊重した関わり方を見直す機会を設けたりする。</p>
指 導 路	キャリア教育の推進	<p>○キャリア教育全体計画に基づいて、児童生徒一人一人の自立と社会参加を目指した取組を検討し、実践する。また、実践の経過や成果、キャリア教育に関する取組等を保護者に懇談等で説明する。</p> <p>○学校ホームページを活用し、キャリア教育の取組について周知する。</p>	B	<p>・児童生徒一人一人の実態に応じた目標を検討して取り組むよう教員に周知し、実践につなげた。保護者に対し、懇談等を通じて、キャリア教育の意義や実践内容について、説明を行った結果が評価につながった。</p> <p>・進路だよりを定期的に配付するとともに、ホームページ上に掲載した。進路に関する情報や取組の周知につながった。</p>	<p>・新入生の保護者には、懇談等の活用を通してキャリア教育の意義や実践内容等を必ず伝えるようにし、啓発に努めていく。また、キャリア教育や進路に対する意識を早い段階で持てるように、保護者を対象とした学習会等を計画したい。</p>
専 門 性	教員の専門性向上	<p>○肢体不自由教育に関する研修や授業実践に関する研修において、教員が学びたい内容を取り入れながら実施し、専門性の向上に努める。</p>	A	<p>・自立活動やICT活用レベルアップ研修等では、アンケートにより得られていた教員が学びたい内容を取り入れながら実施した。また、他の研修や会議等とできる限り重ならないよう、研修時期を見直して実施し充実した研修となった。</p>	<p>・一つ一つの研修の場をより充実したものにするよう、先生方に目的や内容等を丁寧に伝え、研修意識の向上につなげていきたい。また、アンケート等を活用し先生方からの新しいアイデアを積極的に取り入れていく機会も設けていきたい。</p>

安心・安全	安全指導・危機管理の徹底	<p>○危険等発生時に備え、様々な状況を想定し、警察署や消防署と連携して、防災教室等の危機管理研修を行う。また、各教室や設備の安全点検を行い、安全管理に取り組む。</p> <p>○大規模災害に備え、保護者の協力を得て備蓄品等を整備し、管理する。</p>	B	<p>・4回の防災教室とシェイクアウトえひめへの参加を通して、地震発生時や二次災害に対する避難方法を確認した。消防の協力を得て、本校初めての煙体験を行い、防災意識を高めた。また、毎月安全点検を行い、故障や危険個所の早期発見・修繕に努めた。</p> <p>・保護者と協力し、備蓄品の整備や管理を行った。備蓄品を使った昼食を実施することで、児童生徒に必要な飲食物等の確認を行った。</p>	<p>・感染症拡大防止等のため、避難方法を短縮した防災教室が続いている。感染状況を見ながら、実施方法を検討し、できるだけ実際の避難方法での訓練を行っていききたい。</p> <p>・各家庭で準備してもらっている児童生徒の備蓄品の整備を引き続き学期ごとに行うとともに、学校全体としての備蓄品の拡充を事務課と連携して行う。また、大規模災害時の引渡し訓練を懇談等を使って保護者と行えるようにしたい。</p>
	健康管理・医療的ケア、個に応じた給食の充実	<p>○毎日の健康観察や定期健康診断の実施により、児童生徒の健康診断を実施するとともに、感染症に関する情報を早く正確に教職員や保護者に連絡し、迅速な対応につなげる。</p> <p>○医療機関や県と連携し、指示書やマニュアル等を活用し、より安全で安心できる医療的ケアの環境を整備する。</p> <p>○学校給食センターや再調理業者と連携し、食物アレルギーに対応した代替食や児童生徒一人一人に適した食形態での給食が安全に提供できるようにする。</p>	B	<p>・感染症拡大防止のための物品の整備、資料配付等での情報提供によって健康管理や感染症拡大防止に対する意識を高め、換気や手洗い等をこまめに行うことが定着してきた。</p> <p>・看護師不足により、許容できる範囲で時間をずらしての医療的ケアの実施や保護者に協力を依頼して行うことで、安全面に配慮しながら実施した。より安全で安心な医療的ケア体制を早急に整える必要がある。</p> <p>・栄養教諭を中心に、学校給食センターや再調理業者と連携を図り、児童生徒の実態に応じた食形態を提供した。食物アレルギーのある児童生徒の対応においては、養護教諭とも連携し、保護者面談等を行いながら、事故なく安全な給食を実施した。</p>	<p>・感染症の情報提供が多くなり、季節性の感染症も含めた情報提供や感染防止対策が必要である。県や市からの情報を教職員や保護者に伝え、迅速な対応に努める。</p> <p>・医療機関、保護者、学校、看護師との連携を図りながら指示書の定期的な見直しの継続や分かりやすい指示書の作成、保護者への情報提供、安全な医療的ケアの実施に努めたい。看護師の人員不足の解消に向けた働き掛けも、引き続き行う。</p> <p>・栄養教諭を中心に、学校給食センターや再調理業者と連携して、児童生徒の実態に応じた給食を提供する。異物混入等があった場合の対応について、校内への周知を行い、適切に対応する。</p>

地域保護者連携	保護者との連携、PTA活動の活性化	○担当部のPTA役員が中心となり、「一人一役」の保護者と協力して、PTA行事を計画し、運営する。PTA行事の取り組みや反省、次年度への改善を理事会会議録やPTA掲示板、学校ホームページ等で周知する。	B	今年度は、コロナ禍ではあったが、PTA行事を変更しながら実施できた。PTA役員が中心となり、「一人一役」の保護者と協力しながら、計画・運営をすることができた。PTA役員が工夫して活動報告を掲示板に掲示したり、学校がPTA理事会の会議録を配付したり、学校ホームページで活動内容を知らせたりした。小学部低学年の保護者も初めて参加するPTA行事もあったが、積極的な参加をしてくれ、保護者間でつながれたことが成果である。	・来年度も継続して、コロナ禍でも積極的なPTA活動を計画し実施するために、PTA役員と「一人一役」の保護者が協力をして、効率的にPTA行事を運営していけるような体制づくりと内容の見直しをしていく。 ・理事会で話し合ったPTA行事の反省や改善点を詳しく掲載した会議録の配布やPTA活動報告の掲示、また学校ホームページで、PTA活動の可視化に取り組み、理解と啓発に努めるとともに、積極的な参加につなげていく。
	地域との連携、センター的機能の充実	○教育・医療・福祉等関係機関と連携し、地域からの依頼に対して、個別に丁寧に多様な方法で100%応え、継続した就学相談や肢体不自由教育に関する適切な情報提供を行う。	B	・外部からの教育相談や学校見学等の要請は10件あり、全ての要請に応じることができている。相談内容に応じて、コーディネーターを中心に、2、3名の教員で相談支援を行い、適切な就学先や在籍校での支援方法について情報提供を行った。また、小・中学校の特別支援学級担当者研修や保育園の障がい児部会に参加し、肢体不自由教育についての情報提供や助言を行った。	・来年度も継続して、個々のニーズに適切に対応できるよう、校内外の関係者と密に連携を図り、早期からの教育相談や、継続した訪問支援等、肢体不自由教育に関する適切な情報提供を、積極的に行っていく。また、ニーズの多様化を受け、学校全体で対応していけるよう、教育相談や訪問支援に携わる教員を増やしていけるよう、体制づくりを行っていく。
教職員の業務改善	適切な勤務時間と業務負担の軽減	○校内一斉の定時退庁日(リフレッシュデー)を週1日設定したり、個々に定時に退庁する曜日を設定するよう働き掛けたりして、教職員一人一人がメリハリのある働き方を意識できるようにする。負担となっている校務分掌内の業務に対する解決策を検討し、スリム化したり業務配分の見直しを行ったりする。	C	・限られた人員内での業務分担の偏りがあり、授業日において、退庁時刻が遅くなるなど、一部の教職員の負担は軽減されていないが、どの教職員もメリハリのある働き方を意識している。各課・各部で行事や会議について、精選、見直しを進めている段階である。 ・長期休業中の年次有給休暇やテレワークについては、積極的に取得している。	・週1日は、個々に定時退庁日を設定するよう働き掛け、定時退庁しやすい雰囲気作りを行う。 ・各課・各部の行事や会議の精選、見直しを継続的に進める。また、業務分担の偏りが起きないように、年度・学期始めの各課・各部の担当の適切な割振りを行う。 ・教職員と面談等において個々の心身の健康や悩みを把握する。個々の思いを上司や同僚に話しやすい、良好な人間関係を構築する。

※ 評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。